

②平成30年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的な取組						
1) ハード対策の主な取組										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・防災行政無線のデジタル化を継続して実施する。【H33年度まで】 ・防災ラジオの有償配布を実施した。 ・防災行政無線の難聴地区の解消に向けた検討を進める。	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施した。 ・防災ラジオの有償市民頒布を実施した。 ・スマートフォンアプリ版の防災ナビを引き続き運用している。	・防災行政無線の難聴対策として導入している防災ラジオの出水期での広報、普及啓発、配付を行った。 ・防災行政無線のデジタル化を進めるための、実施設計を行った。	防災行政無線（固定系）のデジタル化については、平成20年度に完了している。	防災行政無線の補完として防災ラジオ等の導入を検討している。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	災害対策本部（役場本庁舎）が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新規水防団に必要な雨合羽・長靴を購入し配布した。	各消防団員（水防団員）にはライフジャケットを配備し、消防団には可搬型デジタル無線機を配備している。また、市職員により水防活動用の土嚢を作成した。	既存の資機材維持管理を行った。不足が生じた土嚢を補充した。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防団にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置をしている。	新素材・新技術の活用について検討している。	新技術を活用した資機材等について、試験的に配備した資材の活用状況等を確認した。	新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。	
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施							危機管理型水位計を設置。	
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施							洪水予報等の情報配信を実施。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	作成済み。	タイムラインについては、水位周知河川も含め神奈川県とも意見交換し活用を図っていくところである。	・庁内版タイムライン（案）を作成し、防災関係機関に説明した。 ・タイムラインを作成する中で、明らかになった課題である「避難行動要支援者の避難対策」について、関係課と協議し、避難体制を確立する。	作成済みである。【H28年度】	金目川水系の洪水浸水想定を反映させたタイムラインを作成していく。	流域自治体の作成に適宜協力する。	必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用の検討に着手する。	
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	引き続き順次実施	・平成29年4月に、京浜河川事務所、神奈川県及び関係機関と合同で訓練を実施済み。 ・今後も河川管理者や関係機関と協議のうえ、実施について検討していく。	水防訓練時に、災対本部運営訓練の一環として各指揮本部及び首長によりタイムラインに基づき訓練を実施した。	・タイムライン完成後、訓練の実施について検討を行う。 ・神奈川県が実施した水害图上訓練に参加した。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。	タイムライン作成後、検討していく。	水防管理者が実施する訓練に必要な協力する。	・平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施予定。	
④想定最大規模による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度							公表済み	
⑤想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	H29年度から順次実施	相模川水系・金目川水系の洪水浸水想定区域図に基づいた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を実施。	市域内での河川の浸水想定区域の見直し状況を確認し、見直し後にハザードマップの策定を実施していく予定であるため、現在準用河川の浸水想定区域についての見直しを進めている。	県管理河川の洪水浸水想定及び高潮、土砂災害特別警戒区域の公表を受けて、平成32年に新たなハザードマップの作成について検討した。	相模川浸水想定区域を反映したハザードマップの作成及び配布について検討していく。	県管理河川の洪水浸水想定区域公表後、ハザードマップを作成していく。			
⑥近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画（案）を作成	引き続き実施	広域避難計画について、平成32年度までの作成に向けて検討中。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討している。	広域避難に係るマニュアルを作成し、湘南広域都市行政協議会（2市1町）で説明し、年内までに内容の確認を実施する。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討していく。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済みである。		平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。	
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成の周知を行い、要配慮者利用施設担当部署と連携しながら、施設管理者に対して、計画作成に関する説明会を実施。	県管理河川も含め、想定最大規模の洪水浸水想定区域見直し後、区域内に入る要配慮者利用施設について再度確認し、整理していくところである。	・要配慮者利用施設を対象に、避難確保計画の作成に関する説明会の実施及び、茅ヶ崎市版の避難確保計画のひな形を作成し、市公式HPに掲載した。 ・避難確保計画の作成状況については、平成31年3月時点で約7割が計画を提出済みであり、残り約3割は現在、作成中	要配慮者利用施設担当部署と調整していく。	今後、要配慮者利用施設所管部署と調整していく。			
⑧日常時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H30年度から順次実施	電柱を中心とした看板設置について、平成32年度までに実施できるように検討中。	ハザードマップ作成後に実施を検討していく。	他市の取り組み状況及び補助制度について確認した。	新たなハザードマップ策定後、公共施設等に標識板の設置を検討する。	県管理河川の洪水浸水想定区域公表後、検討していく。			
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度							平成29年7月に実施済み。	

②平成30年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組						
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■防災教育や防災知識の普及										
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	災害対策課を問い合わせ窓口として対応している。	防災政策課において対応している。	引き続き実施する。	町民安全課において対応している。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説を行い、平常時から問い合わせに応じる。	問い合わせ窓口を設置している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	H28年度から順次実施	家屋倒壊等氾濫想定区域がある地区を対象に、水防災に関する説明を含めた洪水対策訓練を実施した。	地域からの要請により、水防災に関する説明会を実施した。	地域の訓練等でハザードマップを用い、マイ・タイムラインのワークショップを実施した。	水防災をテーマに、27年度は地域講演会を実施した。今後も講習会や研修会を実施していく。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	・自主防災組織リーダー等研修の中で映像や演習を通じて実施した。 ・体験施設的一般来館者に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会にて、防災気象情報の解説を行い活用促進を図った(茅ヶ崎市)。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き順次実施	ハザードマップ作成後に実施を検討する。	必要性について検討している。	・浸水想定区域内の小中学校に対して、避難確保計画の作成を指示。提出は異動を考慮し、平成31年5月頃に提出予定である。 ・公立小中学校の校長及び防災担当の教員を対象に水害に係る講習及びタイムラインの説明を実施した。	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	小中学校及び幼稚園・保育園の教員に対して講習会を実施	幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭等、教育委員会関係者を対象に「土砂災害や大雨に対する避難行動等」について研修講座を実施(注)県域で1回実施	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き順次実施	ハザードマップ作成後に実施を検討する。	必要性について検討している。	市が主催する防災のイベントにおいて、マイ・タイムラインの取り組みについて説明を行った。	平成28年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を実施した。	平成28年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を実施した。	今後、小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。 モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎 市:東小田小学校 世田谷区:祐南小学校 日野 市:平山小学校
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	自治会や各種団体等からの依頼により、防災に対する普及啓発などの講話を実施した。	土砂災害の説明と併せて風水害に関する説明会を実施している。	・浸水が想定される地域の自主防災組織と協力し、マイ・タイムラインのワークショップを実施した。 ・茅ヶ崎市版マイ・タイムラインシートを作成し、市公式HPに掲載した。	自治会・各種団体等からの依頼により講座を実施し、防災に対する普及啓発を図っていく。	平成31年2月9日(土)に特定非営利活動法人日本防災士会に講師派遣の依頼し、研修会・講演会を実施予定。講演内容は「避難所運営委員会の設置、避難所運営マニュアルの作成、避難所運営訓練の実施等」の予定。	関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及啓発活動を支援していく。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組										
①水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	風水害時のために水防団の連絡網を作成している。毎年確認し、最新版に更新している。	水防団は消防団が兼務しており、訓練時等に情報伝達体制の確認を行った。	毎月1回、無線試験及び機器点検を実施し、情報伝達手段の保守管理に努めた。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行っている。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施			
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	水防団員名簿の報告時に最新の連絡体制を整備している。	車載型の無線機により連絡体制を確保している。	訓練時に地区ごとのチャンネルに合わせ、連絡体系を確認した。	消防本部を介して、デジタル無線機により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用			
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	6月頃京浜河川事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会や水防団等も参加。		相模川共同点検に地域住民及び水防団員が参加し、重要水防箇所等を確認した。	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加した。		京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	全16分団(班)を対象とした、巡視ルートの確認等の現地研修会を実施している。	出水期前に、防災関係機関と連携した水防訓練を実施した。	京浜河川事務所が企画した水防訓練に消防団員の派遣を行った。	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施している。 京浜河川事務所主催の訓練に参加した。	水防管理団体を対象とした水防講習会に参加	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催予定。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	平成30年6月に相模川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知している。	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知している。	市が主催するイベント等において、入団促進を積極的に行った。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めている。	消防団員の定数確保のため募集を実施			
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組										
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	H29年度から順次実施	大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。	必要性について検討している。	詳細な浸水エリアマップ(水位について)が、まだできていないため、検討に至っていない。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害時の排水体制等を検討していく。	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。			引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	H30年度から順次実施	今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討していく。	排水計画(案)などを作成後、訓練の実施を検討していくため未実施である。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。			大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。
自由回答欄										
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容										